当該一般競争資格の認可に係る申請は、文部科学省大臣官房文教施設企画部施設企画課契約情報室（〒100―8959 東京都千代田区霞が関三丁目２番２号　電話03―5253―4111（内線2309））において随時受け付ける。

⑿　手続における交渉の有無　無

⒀　対象工事に直接関連する他の工事の請負契約を、対象工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無

⒁　詳細は入札説明書による。

6　Summary

(1)　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Shimada Shinji, President of University of Yamanashi

(2)　Classification of the services to be procured : 41

(3)　Subject matter of the contract : Construction work of utility tunnel of University of Yamanashi Medical Campus

(4)　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 18 April 2016 at 5 : 00 p.m.

(5)　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 7 June 2016 at 4 : 00 p.m.

(6)　Contact point for tender documentation : Facilities Planning Division, University of Yamanashi, 1110 Shimokato, Chuo-shi, Yamanashi Japan. 409―3898 TEL 055―273―9316

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該工事に係る平成28年度本予算が成立し、予算示達がなされ、財政法の定めによる承認を得ることを条件とするものです。

平成 28 年 3 月 22 日

国立大学法人山梨大学　学長　島田　眞路

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　19

○第２号

1　工事概要

(1)　品目分類番号　41

(2)　工事名　山梨大学（医病他）基幹整備（機械設備）工事

(3)　工事場所　山梨県中央市下河東1110（山梨大学下河東団地構内）

(4)　工事概要　本工事は、附属病院再整備を行うに当たり、既存病院を稼働させながら整備を行うための基幹配管（冷水管・温水管・冷温水管・蒸気管・給水管・給湯管・消火管・医療ガス管など）の迂回敷設工事である。

なお、本工事に伴う建築工事、電気設備工事は別途発注される予定である。

(5)　工期　契約締結日の翌日から平成30年２月28日（水）まで

(6)　使用する主な資機材　各種配管：φ25～φ300　合計約12,000m

(7)　本工事は、工事施工について「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び「工事全般の施工計画」（以下「技術提案書」という。）を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（標準型）を実施する工事である。また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の工事である。

(8)　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）」に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

(9)　本工事は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出並びに入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

2　競争参加資格

(1)　国立大学法人山梨大学契約規程第２条及び第３条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、競争に参加することができる。

(2)　会社更生法（平成14年法律第15号）に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続き開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格を有する者であること。

(3)　文部科学省において管工事の一般競争参加者の資格（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格をいう。）を有し、「一般競争参加者の資格」（平成13年１月６日文部科学大臣決定）第１章第４条で定めるところにより算定した点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数）が1,100点以上であること。

(4)　平成13年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した次の基準を満たす工事を施工した実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）

100Ａ以上の配管150m以上の敷設の施工実績を有すること。

(5)　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

①　一級管工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、次の者をいう。

・これらと同等以上の資格を有するものと国土交通大臣が認定した者

②　平成13年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した上記２(4)に掲げる工事を施工した経験を有する者であること。（共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）

③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

④　配置予定の主任技術者又は監理技術者にあっては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。

(6)　申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省又は山梨大学から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成18年１月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）（以下「指名停止措置要領」という。）に基づく指名停止を受けていないこと。

(7)　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。以下同じ。）又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

(8)　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く（入札説明書参照。）。）

(9)　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと（入札説明書参照。）。

3　総合評価に関する事項

(1)　落札者の決定方法

①　入札参加者は、「価格」、「技術提案書」及び「企業の施工体制」をもって入札を行い、次の(ｲ)、(ﾛ)の要件に該当する者のうち、下記３(2)③によって得られる数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

(ｲ)　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

(ﾛ)　評価値が、標準点を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。

②　上記３(1)①において、評価値の最も高い者が２人以上ある時は、くじを引かせて落札者を決定する。

(2)　総合評価の方法

①　「標準点」を100点とする。「加算点」は、下記３(3)①及び②の評価項目において技術提案書の内容に応じ、最高30点を与える。施工体制評価点は、下記３(3)③の評価項目において、企業の施工体制に応じ、最高30点を与える。なお、施工体制評価点の低いものに対しては、加算点を減ずる場合がある。